

長野市次世代育成支援後期行動計画

「ながの子ども未来プラン」

素案に対する市民意見等募集  
結果概要

平成22年4月

# 1 意見・提案の募集概要

## (1) 募集期間

平成22年2月15日(月)～平成22年3月10日(水)

## (2) 募集方法

市ホームページに素案を掲載するとともに、各施設・窓口※にて素案を公表し、書面又は電子メール等で意見を募集した。

(※保育家庭支援課、行政資料コーナー、各支所、保育所、幼稚園、放課後子どもプラン実施施設、こども広場の窓口)

## 2 意見・提案の募集結果

### (1)意見等提出者

28人（窓口提出13人、メール4人、ファックス5人、郵送6人）

### (2)意見等件数

70件

No	意見等提出内容(意見等の趣旨に応じて分類)	件数(件)
1	基本方針1「職業生活と家庭生活との両立の推進」に関する意見	17
2	基本方針2「地域における子育ての支援」に関する意見	13
3	基本方針3「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」に関する意見	9
4	基本方針4「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」に関する意見	4
5	基本方針5「子育てを支援する生活環境の整備」に関する意見	4
6	基本方針6「子ども等の安全の確保」に関する意見	0
7	基本方針7「要保護児童などへのきめ細かな取組の推進」に関する意見	9
8	その他(計画全般等)	14
合 計		70

# 3 意見・提案に対する市の対応

## 対応区分ごとの件数

	対 応 区 分	件 数(件)
1	意見等により、計画案を修正・追加する	5
2	計画案に盛り込まれているため、計画案を修正しない	19
3	計画案は修正せず、今後の取組みにおいて検討又は参考とする	38
4	検討の結果、実施は困難であり、計画案に反映しない	6
5	その他(上記のいずれにも該当しないもの)	2
	合 計	70

## 4 具体的な対応(計画案の修正・追加)

### 意見・提案 1

#### ○意見・提案内容の概要

[基本方針7ーア 児童虐待防止対策の充実 計画書72ページ]

「ア 児童虐待防止対策の充実」の「現況と課題」に子どもと家庭を取り巻く状況の具体的記述が必要ではないか。

#### ○市の考え方

冒頭に次の文言を追加します。

「児童福祉法の改正により、平成17年度から家庭児童相談が市町村の事務となったため、本市の児童虐待に係る相談件数は急激に増加しています。」

また、末尾に下記の内容を表で追加します。

[本市の児童虐待に係る相談件数]

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
188件	386件	372件	402件

※件数：同一の事案でも相談日が異なれば、それぞれカウントする。

## 意見・提案 2

○意見・提案内容の概要 [基本方針7ーウ 障害児施策の充実 計画書79ページ]

成果指標の中の「障害のある子どもを育てていく上で、これからも長野市で暮らしていくことに希望が持てる保護者の割合」の目標値が33%はあまりにも低い目標で、いつまでも希望が持てない。

松本市や塩尻市、安曇野市、須坂市、南信地方などの話を聞くと本当に長野市は遅れている感じがする。

ぜひ50%は目標にし、近隣のよいところを取り入れていただきたい。

## 意見・提案 3

○意見・提案内容の概要

[計画全体の目標、各基本施策ごとの成果指標 計画書7、17～83ページ]

後期行動計画の各事業に、基準値と5年後の目標値を設定することは、P・D・C・Aの管理手法としては重要なことではある。

しかし、前期計画と比べて後期計画では、各事業の回数や参加数などの定量的な評価と同時に、事業の内容、新規参画者の状況など、事業の内容を加味した定性的な評価が問われる。

また、合計特殊出生率の目標数値、不登校出現率、過去のデータが無い場合の目標値(一律5%)、国勢調査の引用など、成果指標の表現や数値については、本市の現状や施策との関連性の説明など、数値目標の設定、提示方法、適切な表現方法かどうかを含め、十分な配慮が必要なこと。

## ○市の考え方 [計画書7～83ページ(資料編 計画書86～89ページ)]

前期行動計画では、主に事業の進捗状況を評価していましたが、後期計画では、定量的な評価に加え、定性的な評価も必要と考えますので、評価方法など庁内の「長野市次世代育成支援行動計画推進等委員会」で検討していきます。

計画素案では、成果指標の目標値については、過去の数値がなく、傾向等が分からないものは、全て5年で5%(根拠は年1%)増減としました。

しかし、このように過去の数値がない成果指標については、個々の具体的な数値の設定が困難なため、現段階では数値目標とはせず、「増加」又は「減少」という目標に修正します。また、分かりづらい成果指標については、説明を加えます。

今後、計画期間の中間にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、数値目標を検討し、計画を見直します。

なお、障害児施策については、今後、他市の取組状況なども調査・研究し、充実を図っていきます。

## 意見・提案 4

### ○意見・提案内容の概要 [施策体系 計画書8～9ページ]

仕事と生活・仕事と子育ての両立については、「長野市男女共同参画基本計画」を市民・企業等への啓発・宣伝が前提になるのではないかと。従って、施策体系の基本部分に入れることを検討してはどうか。

### ○市の考え方 [基本的な視点 計画書4～5ページ]

基本施策の中に男女共同参画(基本計画)を入れることは困難ですが、仕事と生活・仕事と子育ての両立を進める上で、男女共同参画の視点は大変重要であるので、基本的な視点の1項目として次の項目を加えます。

#### (6)男女共同参画の視点

「家庭を構成する男女が共に協力して家事、子育てに関わるとともに、性別にかかわらず、子ども一人ひとりの個性と能力を重視した子育てが行われるよう取組を推進します。」



## 意見・提案 5

### ○意見・提案内容の概要 [施策体系 計画書8～9ページ]

基本施策として「(仮称)子ども条例」「子どもの権利条例」又は「子どもたちの利益を守るための条例」などを含める。)の制定を計画に盛り込むこと。そして、「子ども権利条約」を踏まえた子どもの人権については、市民・企業・学校等での教育と啓発活動を具体的に推進していくこと。

### ○市の考え方

[基本方針7ーア 児童虐待防止対策の充実 計画書74ページ]

本計画の基本施策の中に、「(仮称)子どもの権利条例」の制定を盛り込むことは困難ですが、個別事業の一つとして、基本方針7のA「児童虐待防止対策の充実」のその他関係事業に、次の事業を追加します。

- ◇子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するための体制づくり  
(仮称)子ども条例の制定の検討も含め、「子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するための体制づくり」に取り組みます。